



2016年12月20日

知的障がい者サッカー関係者各位

特定非営利活動法人  
日本知的障がい者サッカー連盟  
広報・規律委員会

## コンプライアンス相談窓口設置について

特定非営利活動法人日本知的障がい者サッカー連盟は、本連盟に係る不正・違反行為及び暴力・ハラスメント問題に関する通報・相談窓口を12月20日に開設いたしました。この相談窓口は、特定非営利活動法人日本知的障がい者サッカー連盟広報・規律委員会で運営され、本連盟登録選手、指導者、役員、主催大会役員、大会補助員、ボランティアスタッフ等、本連盟の活動に参加している全ての人を対象としたものです。相談窓口の詳細は以下の通りです。

### 1. 相談窓口の役割

- ① 本連盟倫理規定第3条違反行為（不正行為、暴力、ハラスメント、薬物使用等）に関する通報と相談の受付。
- ② 通報や相談内容の整理、調査、確認を行う。
- ③ 第三者を含めて対応策の取りまとめを行う。
- ④ 対応策の通報者や相談者へ報告する。事案によっては本連盟理事会に報告し処分します。

### 2. 相談窓口による対応の基本原則

- ① 通報や相談の対応にあたり、相談窓口は、守秘義務の下、通報者や相談者の秘密を守り、通報者や相談者が特定されないよう十分配慮します。
- ② 匿名での通報や相談も受け付けますが、具体的事案については、正確な調査をするためにできるだけ実名での通報や相談をお願いします。
- ③ 調査結果及び対応策は、できるだけ速やかに、通報者や相談者にご報告いたします。

### 3. 窓口への通報と相談方法

相談窓口への次の専用アドレス宛での Email をお願いします。

Email: ogino@jffid.com